

令和5年度大阪市学校給食運営会議 会議録

○令和5年度の学校調理方式による学校給食について

(鷺津委員)

放射線物質モニタリングの関係について、これまでかなり検査をして安全性が確認され、良い結果をいただいた。

今後、検査継続を検討するということだが、検査を続けていく前提で検討されるのか、ある程度のところでもう安全確保できているとするのか、今後、どういう方向性で考えているか。

(上田課長)

ご質問の点につきまして、教育委員会事務局としても非常に悩ましい部分がある。東日本大震災から10年以上経過しており、国も放射性物質に関する検査なども緩和している状況がある。一方で、導入当時の状況を申し上げると、やはり不安に感じておられる保護者の方から議会の方に多数陳情などもあり、国の検査以外にも独自に検査するという方法を導入してきた経過がある。

他の政令市20市の状況を確認したところ1市が実施をしていない。7市がすでに検査を終了、現在は行っていない。本市を含む12市がモニタリング調査を継続しているという状況である。ただし、継続している自治体の中でも規模を縮小しているところもある。

継続していったって関係者の皆様の安全、安心を確保していくという必要があるとは思いつつも、縮小している自治体も増えてきていること、これまで十数年行ってきた検査結果について、基準を超えるものは出てきていないことから、検査のありようを考える時期に来ていると思っている。

○ストローレス対応牛乳パックについて

(上田課長)

現在大阪市内で導入している牛乳パックの形について、小中学校合わせて約400校あり、屋根型が242校、ブロック型が164校あり、ストローレス対応パックになっても引き続き同じ形を使用していく。今、皆様にも開封していただいたが、ブロック型の方がやや開けるのが難しい印象をお持ちかと思う。

子どもたちは慣れてしまえば問題なく開封できるようになるかもしれないが、小学校、特に低学年の子どもは、ちょっと難しいかもしれないと、我々としては思っているところ。そのため、ストローレスで牛乳を飲むという形へ変更するにも、子どもたちのことを考えると移行期間を設定すべきだと思っている。ストロ

ーレス対応の牛乳パックになってもストローの差込口はあるので、ストローの併用も可能となっている。

そこで、令和6年度については、ストローなしで飲む方法への移行期間を設定し、必要に応じてストローの配布をしながら、実際に日々の給食で子どもたちにストローなしで飲む方法に慣れてもらおうと思っている。その一方で子どもたち一人ひとりの実情によってストローが引き続き必要な子どももいると思うので、ストローレスで牛乳を飲む方法へどれぐらいの割合で移行できるものなのかというところについても、令和6年度中に各校へ実態調査していきたいと思っている。

ストローレスの取り組みについては環境保護対策にとっても有効なことであり、子どもたちへの教育的な観点でも非常に有意義な取り組みだと思っている。業界の方も協力をしてストローレスの取り組みをやっている機会をとらえて、保護者の皆様と子どもたちの理解協力を得ながらストローレスで牛乳を飲むという取り組みを進めて参りたいと思っているので、よろしくお願いいたします。

○令和6年度の学校給食費について

(松田校長)

令和3年度に値上げをしていただいた時に、それまで大阪市が全国で一、二を争うぐらい給食費が安い、安いっていうのは、この当時はまだ徴収だったので保護者の方にとってはある意味ありがたいんですけども、特に、3年度になる前に実際に献立を考えておられた栄養教諭が、今の給食費ではもう献立が作れないという中で、牛肉の回数が減ったり、豆がずっと続いたりというような状況があって、私は今年で6回目になるんですけども、ずっと値上げをお願いしていたができなかった。やっと3年度に値上げできて、これで献立もまた牛肉が増えるよねと栄養士と話していた。先ほど上田課長から昨今の物価高のお話もあったが、それに加えて来年度はアレルギー対応、また後ほどご説明をしていただけたらと思うが、小麦をなるべく減らして米粉に変えていくことや、既製品を購入して使うことで、ただ単に原材料の高騰だけではなく、アレルギー除去食品への切り替えに必要となる値段、コストが上がっている部分もあったかと思う。

前回の標準献立選定会議でもお話をさせていただいたが、市会を待たないと、最終的に値上げは決まらない。もちろん、今時点でも必ず値上げできるということではないところ、もしこの状態で米粉がたくさん入ってきて、アレルギー除去の製品が入ってきて、それによって給食を食べられる子が増えることはありがたいが、給食費が値上げされなければ結局また牛肉が減るとか豆が増えるとかになりかねないので、そこは質を落とさないよう、維持できるようにぜひお願いしたいと思っている。

(上田課長)

今、松田校長先生からもご紹介いただいた通り、またアレルギー対応のところでご説明をさせていただくが、例えばカレーも米粉を使ったカレーにするとか、小麦を使っていないハンバーグであるとか、やはりアレルギーのある子どもも給食を安心して食べられるように、食材の工夫も行っていくので、一般的な食材と比べると、価格が高くなっていくということも考えられる。

大阪市の消費者物価指数もここ2年ほど確実に上がっているという状況もあるので、財政当局に対しても給食の所管として、今、給食費の値上げの必要性というのはしっかりと訴えているところである。今の時点ではこれが実を結ぶことを担当課長としては願っているところである。

(弘元校長)

物価高騰は本当にいろいろなところに影響していて、給食費以外にも紙の値上がりによる教材費への影響、宿泊学習の宿泊宿舎代、バス代もおそらく値上がりがあるだろうということで、保護者から集める学校徴収金が相当上がってくると思う。

給食費は無償化していただいているので、本当にありがたいと思っている。先ほど松田先生がおっしゃっていたように質を落とさないよう公費で負担いただくというのは市としては大変だと思うが、保護者や子供のことを考えると無償化の中で、質を保っていただけるのは本当にありがたいなと思っている。

(松田部長)

その点、議会の方にもしっかりと説明してまいりたい。

(鷲津委員)

意見ではなく、感想になるので回答は不要だが、質の向上と維持を確保するためには市場価格も上がっているし給食費の増額は必要だと思っている。

参考資料を見ていたところ、5ページの他都市の状況を見ていると新潟だけが365円と突出している。他の政令市はそれほど差がないのに何か要因があるのかが気になった。回答は不要。

(上田課長)

小学校の価格が高い原因、理由になっているかどうかは分かりかねるが、新潟市の特徴としては、米どころというところがあり、完全米飯給食になっている。

それがこの価格にどう影響しているかということは分かりかねるが、そうい

う特徴があるということと、市域が非常に広く、山間部もあるので、そのあたりの配送コストが高いなどが考えられると想像している。

○学校給食調理業務の民間委託について
(松田校長)

本議題について、昨年もこの場でお話しをさせていただいたが、先ほど課長からも教育委員会事務局として繰り返し指導をしているけれどもなかなかそれが守られていない現状があるという中で、私の方でも、いろんな学校から何とかならないかといったご意見を聞いており、こういう場で実態をお話をしながら、みなさんで考えていただきたい。

昨年、ある学校で給食運営が苦しい状態が続いているという話をさせていただいた。ただ、今の入札制度の関係で、いったん入札をしてしまうと、よほどの契約違反がない限り契約解除などの措置は難しいというお話だったが、実態として、契約条項が全然履行されていない状態が続いているところがある。

どこまで許されるものなのか私はわからないが、例えば、給食調理員は必ず月の始まりまでに検体結果を出さなければならない。これは、必ず、必要なこととしてあると思うが、本校の調理従事者においてもそれがなかなか実施されていない。学校としても放置しているわけではなく、くどいほど出してくださいと会社にも何回も言っても出してくれない。そのことを教育委員会事務局の方に相談させていただいたら、ある学校の校長先生は、検体結果未提出の状態でも給食室に入れるかどうかは校長の判断でしょうって言われたと聞いた。

例えば、検体結果を出していないからあなたは給食室に入らないでくださいねということを、校長として言ったならばその日は給食ができなくなってしまう。子供に提供できなくなってしまう。以前、近隣校で調理員さんがなかなか手配できずに、その日の朝に岡山から来た人を配置した。当然、検体結果は未提出だが、給食業務に入っている。見逃していかないと給食業務ができない。これで本当に安心安全に繋がるのか。

また、昨年末にホームページに載らざるをえないようなことがあったかと思うが、その前後にも同じことが起こっている。はっきり原因が分かったのは1回きりだが、その1ヶ月後、全く同じことが起こっているが、はっきりと原因が分からなかったということで、それ以上。大きなことにはならなかった。でもその2週間後にまた、当然行われるべき野菜、コーンの洗浄をせずにそのまま調理してしまって、結局洗浄していないことが分かって、それを全部廃棄しなければならなかった。この例は親子給食の中学校の分だったが、その結果、中学校の方で副食が1個なくなるが、どうするのかというと結局小学校のコーンを分けてあげてください、ということがあった。それに気が付いた栄養教諭が調理業者に指

摘すると、いちいちなぜそんなことを言われたいといけないのか、という対応だった。

その学校の栄養教諭は一生懸命やっているけれども、細かいことでも指摘せざるを得ない、言わざるをえない状況になっているわけだが、そうするとその会社の副社長が学校の校長に対して、あなたのところの栄養教諭がごちゃごちゃ言うから、調理員が集められないと怒鳴り込んできた事実があった。そんな状況だから栄養教諭が朝から晩まで給食室を全く離れられなくなった。栄養教諭の仕事として給食室の調理業務の補助についてはあるかもしれないが、例えば、うちの区であれば私が理事になっている「栄養教育推進事業」は年間計画を立ててやっているが、そこの学校の栄養教諭が推進事業に全く参加できなくなって、ほかの栄養教諭で補填をしなければならなくなっている状況が起こっている。

子どもにも直接影響してきている、それ以外のことにも影響してきている、それでも不履行ということになっていないのかな、本当に何とかしてくれという声を聞いており、やりとりもしている。本当に現場は困っている状態が続いている。去年も同じことを言っていてまた今年も同じことを言わないといけないのかと憤りを感じている。

（上田課長）

松田校長から現場の非常に厳しい状況についてのお話をお伺いして、所管課としても非常に重く受けとめなければならないと思っている。一方で、教育委員会事務局もずっと見過ごしているのかというと、決してそういったことではない。この間、契約書に基づく指示指導も行っており、調理事故、重大な調理事故があれば教育委員会事務局の担当者を現場に行かせてきっちりと調理できているかどうか履行確認をしている。そういった中で契約に基づいて、どこまで厳格な対応ができるかというのは、関係各所とも相談しながらしっかりと検討している。

いつまで我慢したらいいのかという声は確かにあろうかと思うが、教育委員会事務局としては、冷静に対応しながらも、しっかりと厳格に対応していくので引き続きのご協力をお願いしたいということと、お気づきの点があればどんどん挙げていただいて、できてないところは引き続き指導していきたいので、よろしくをお願いしたい。

（松田校長）

教育委員会事務局の担当者が、何かあるたびに指導もしていただいているし、学校現場にも来てくれているという話も聞いており、すごくやってくださっているのは分かっているが、何か問題が起こって謝りに来る際に、相手方の態度が

すごく軽い。その場だけ取り繕えばいいと考えているのではないか。今回で何回目なのかとこちらが思っている時もある。

謝りに来られて、では今後どうするのかと聞いたところ「今、人を一生懸命探している」と言われるだけで具体的な方策は何もない。その場で謝りさえすれば、それ以上のことを言われないうちで思っている。例えば今すぐ辞めろと言われることもないし、そんなことを言ったら学校の方が困るでしょと、逆に足元を見ているような態度に憤りを感じる。

業者がなかなか受けられるところがない、厳しいということはわかっているが、会社としての問題と、個々の調理員の質の問題、両方が重なってしまったのが一連の問題としてあると思う。しかし、短期間にこんなに続けて何回も子どもの給食を止めないといけない状況になっけていても、人を替えない、会社として指導を入れない、現場に任せているという言い訳だけで終わっている。

本校では12時に検食、12時25分にチャイムが鳴って30分には給食を取りに行くが、その学校では13時に給食を取りに行くのが普通になっている。30分遅れの状態が普通ということ。昔、給食提供が20分遅れたら保護者に遅れたことを謝罪するプリントを配付していたが、この学校ではあまりにも毎日すぎて出しようがないというほど常態化している。

人がいないということももちろんあるだろうが、そういう状態であっても会社として動かない。人を入れない、入れられない。8名で契約しているところ、6名しか来ていないなどそういう状況が当たり前。業者に注意すると学校がうるさいから人が集まらないんだと言われる。教育委員会事務局がすごく努力をしてくださっているのは知っているが、会社の質がそんな状態であるということを知っておいていただきたい。

(上田課長)

ご指摘の点について、誤解がないように補足をさせていただくと、調理業務の委託であるため、調理人数を指定する項目はなく、8名で調理しなさいという契約にはなっていない。それが8名ではなく6名じゃないかということだけで契約内容に違反しているという話にはならないというところがある。

ひとつひとつの事実を積み上げて、その事実が、契約条項のどこに違反しているのかということを追跡し、それに対して是正を指導し、是正がなされていなければその原因は何なのかということをしつかりとひとつひとつ積み上げていかなければいけないので、時間がかかっていることは重々承知をしているが、引き続きしつかりと、取り組んでいきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

（鷺津委員）

先ほどのやりとりについて、その都度、業者に指導して改善していると思うが、それによる業者の質の向上というのはなかなか難しいと思う。入札の段階で、優先順位は価格も大事だが、一定の基準、業者の質を確保するための基準、ハードルを上げておいて、単なる価格だけではない、質をある程度保ち、なおかつ安ければもっともよいと思う。ある程度入札の段階でハードルを上げるのも改善策かなと思うのでご検討よろしくをお願いしたい。

（上田課長）

鷺津委員からご指摘のあった点については、先ほど紹介いただいた文科省の通知の中にある総合評価落札制度、この中には価格以外にも企業のことを多角的に評価する項目を入れることができるので、例えばそういった制度の活用ということで、今ご指摘いただいたところは反映できるかなというふうに考えている。

（有富委員）

松田校長のお話を聞いて本当に親として胸が痛くなっていた。業者がいなくなったら困るので、失敗したとしても、今のところ指導だけであって、何のペナルティも科されてないというのが、業者が高を括っていてたいしたことに思っていないところがあるのかなと思う。

今のところ、生煮えがあったとしても確かに健康被害には繋がっていないかもしれないが、やはり命を預かっているということを委託業者の方はしっかりと理解していただけていないのかなと感じる。だから簡単に「すいません。また気をつけます」みたいな「今度ちゃんとやっときます。言っておきます」みたいな返事になるのかなと思うと、もし何かがあったときの、もし子どもに健康被害が出た場合は補償は何かあるのかとか、どこから補償が出るのか。それは、委託業者なのか、教育委員会事務局なのか、学校なのかどこから保証があるのか。

（上田課長）

一般的な話で申し上げると、給食調理業務を業者に委託しているため、もしその委託業者が作った給食がもとで、健康被害が生じたということであれば、それは一義的には当該業者がその損害の責任を負うことになると思う。

ただ、教育委員会事務局もしっかりと指導監督できていたかも問われることとなるため、健康被害が起きることがないように、引き続き業者指導をしっかりとやっていきたい。

(有富委員)

しっかりと報告の上がっている健康被害はなくても、ちょっとお腹が痛いとか、胃腸が弱い子もいると思うので、生煮えや生焼けの事案に対して、出たと言っていないけど深層的にはいるんじゃないかと思う。業者には、健康被害が出たからペナルティではなく、問題が発覚した時に何かしらの指導はしていただいているとは思いますが。たぶん堪えてないのではないかと。お話を聞く限り、同じことを何回言っても「すみません」とだけで済まされているところを見ると、もう少し、強い態度でしっかりと対応していただきたい。

食品会社でも、食品偽装をしたらもうその会社はつぶれてしまいますよね。それがなぜ、子どもの給食では検体が出されてない、決まりが守られていないのに適用できないのかって言うとなんかやっぱり、教育委員会、大阪市、国と指導先が長すぎてうまくいかないのかなと。

ただ、やっぱり命に関わることなので、しっかりと業者の方に理解していただけるような指導を、もちろん指導する中でこれは駄目ですよっていうのはあると思う。けど、指導のせいで業者がいなくなる、と業者はそれを逆手に取っていると思うが、保護者としては、そんなに何をやっても大丈夫だと業者に思われているのであれば、給食を実施しない、という強硬策もあるのではないかと思う。

松田校長からは私が知っている以上のこともお話しいただいたが、保護者としてはすごくゾッとする話だった。それなら当該校の保護者には給食を止めるということをやってもいいんじゃないかと、私個人としては思った。

(上田課長)

有富委員がおっしゃっていただいたとおり、食の安全、その中でも学校給食は安心安全というのは本当に最優先でなされるべきである。過去、堺市で発生した0-157は社会的な影響が非常に大きかったし、子どもへの大きな健康被害が出た。

本市においては絶対に起こしてはならないと思っているので、しっかりと業者に響くように指導しながら、先ほど申し上げましたとおり契約に基づいて、どこまで厳格な対応ができるのか、法的なところも含めしっかり検討しながら対応していきたい。

(山内委員)

先ほどの驚津委員の質問と概ね重なるが、入札において今は価格で決められているが、一方で文部科学省からは価格以外の要素も考慮するように、という通知があったとご説明があったが、大阪市において具体的にどのような点を変えていくのか、目途なり予定があれば教えていただきたい

(上田課長)

あくまでも検討段階ではあるが、先ほどよりご指摘のあった業者のことを念頭に考えると、やはり調理従事体制が脆弱であるところは見取れる。

先ほど松田校長には契約上何人で調理するといったことは盛り込んでいないとお話ししたが、例えばこの規模の学校であれば何人で調理をする予定なのか、ということを手方から提案させて、例えばA社は6名、B社は8名ということであれば、8名の業者の方に加点していくことや、調理員が体調を崩した場合、どんなバックアップ体制になっているか、など点数で差をつけていくことが総合評価方式では可能になるので、もし総合評価方式で実施するのであれば、今回の反省を踏まえると必要な観点になると思っている。

(山内委員)

了解した。引き続きご検討をよろしくお願いいたします。

(有富委員)

先ほどの例で8名の業者を選んだとして、結局、それを実際に守ってもらえるのかどうかは大事。入札時点ではよくても、結局それを守らなくても業者にとっ
てたいしたことがないという状況にならないようにペナルティは入れた方がいいと思う。

すべての業者がそうとは言わないが、今回こういう業者に当たってしまったということで、次に入札制度を見直す時には厳格にペナルティを入れていった方が防げるのではないかなと思う。

(上田課長)

決定事項ではないが、仮に総合評価方式を採用した場合、先ほど申し上げた8名で調理をするという提案があり、加点をしてこの業者に決定した後、実際の現場では6名で実施していた、ということがあれば、その点は総合評価方式を前提としていけば、経費支出時に減額できると聞いているので、約束を違えた場合のペナルティについては現状の一般競争入札の方式よりはペナルティを取りやすいと考えている。

○食物アレルギー対応の変更について

(鷲津委員)

学校給食の集団調理、大量調理の限界がある中で、卵除去について保護者からするとありがたいなと思っている。ただアレルギーといってもいろんな原因物

質があり、卵以外にも大豆や小麦、乳製品など様々あるが、保護者からその他の食材についても要望が出ているのではないかと思うが、今後、その他の対応策があれば回答いただきたい。

（上田課長）

ご質問の除去食について、いわゆる卵アレルギーのあるお子さんであれば調理の最後に卵とじをする段階で、卵とじはしないで、その前段階のものをアレルギーのあるお子さん用に取り分けて提供するというものを除去食と呼んでいる。今回の対応変更により、今後、現時点では除去食対応となるのは卵アレルギーのみとなる。

一方で、大豆アレルギーのある子どもの保護者から大豆の除去食を提供してほしいという要望を受けている。乳や小麦のように混ざり込んでしまうものは、除去食という対応ができなくなってしまうが、例えば大豆であれば、最後に、汁物の中にうすあげを入れる献立の場合なら、うすあげを入れる前段階の汁物を取り分けて提供することは可能ではないかと考えている。

先ほど申し上げたとおり、令和6年度から除去食は鶏卵、うずら卵の対応に限定をしているが、そういう声もあるので、今後、大豆アレルギーの除去食は、実務的に考えて対応できるか検討していきたいと思っている。

（松田校長）

アレルギーの取扱変更について、昨年度に文科省から大阪府も含めて二者択一の方角になっていて、それに向けて大阪市も検討しているという話があって、今年度4月より本当にもう何回も話し合いを重ねて、何回も書類を出していただいている。自分自身もアレルギー検討会にずっと出席していたので、すすめていただいているのは把握しており、すごく大きな変化だと思っている。

ただ、こんなに大きな変化なのに、現場によって受け取り方に温度差があることがすごく残念だなと思っている。例えば、周知するのに新入生に対しては就学時健康診断の時にアレルギーのあるお子さんについては申し出てくださいという対応があるので、それまでに用意してもらえなければならない、と話をして急きょ文書を考えていただいたこともあった。

保護者から生活管理票を受領する時に、今までは提出対象ではなかった学校給食に出てこないものについても出してもらわないといけなくなるので、その話もしないといけない。本来は3学期を予定していたが、学校現場としては12月の懇談会しか保護者とゆっくり向き合って話せる機会がないから、その時までに出してもらわないと困るという話をして、急きょ考えてもらったが、教育委員会事務局で考えておられる日程・段取りと学校のスケジュールにズレがあっ

たように思う。学校では十分周知できないまま下りてきた、みたいなことも感じている。

私自身は4月からずっと検討会に参加させていただいて、何を指そうとしているのかを聞いているが、一般の校長先生方はそこまでご存知ないし、本校は栄養教諭も在籍しているので重要性も理解しているが、栄養教諭のいない学校の校長先生方は、中には「そんなことまでしないといけないのか」という声や、例えば区の校長会で話をした時に「知らなかった」という声もあった。検討会議の時にもお話ししたが、もう少し指導部内で連携をして区の校長会の時に、各担当指導主事から「こういう変更があったので徹底してくださいね」という話が下りていたらと思う。区の校長会で毎月出ている連絡事項の中でも、今回のアレルギー対応の変更については一度も出ていなかった。アレルギーの対応月間や気を付けましょうという例年の文言はあったが、今度こういう風になるからここは気を付けてくださいといった連絡事項はなかった。

すごく一生懸命やってこんなに大きな変更があったのに、なかなか現場に下りきっていない。特に中学校の方が、自己除去をする時に生徒自身にまかせている部分が多かったので、どこまで徹底できるのかなという声も聞いている。

せっかくここまで作ったのに、結局変わっていないと実際に始まってからなると、すごく苦労して作ってきて改定までしたのにもったいないなと4月から心配になっている。細かいことについての動画も出しているのでおそらく大丈夫かなと思っているが、もう少し指導部内で連携していてもよかったのではないかなと思う。

（山咲校長）

先ほど話題にあった中学校については課題が多いと思っている。先日、出していた動画が給食担当が見て、すぐに校長室に来られ「これからどうしていきますか」と報告があった。そういうものを見て勉強してこれからどう取り組んでいくかと考えた時に、例えば、乳アレルギーだがパンを食べている生徒がいる、除去食に反対しているわけじゃなくて、命を守るために必要なことだと十分理解しているが、保護者へ乳アレルギーがある場合、パンは食べられなくなることをきちんと説明しなければならない。

本校では給食担当1名プラス養護教諭がついてくれているが、給食担当の仕事の量、今までもそうだったが、給食の除去が必要でないアレルギーの情報も、本当は保護者から提出してもらわないといけなかっただろうが、そこまで提出を徹底していなかった。今後はきちんと提出してもらい、アレルギーのことを見ていくとなると、各学年でどのくらいの人数が出てきてどこまでの対応をしていく必要があるのか、と考えた時に、給食担当と養護教諭の2名でできるんだろ

うか、という不安を給食担当は持っておられる。自校炊飯校など一部の学校では栄養教諭がいて、給食主任がいる中で教頭が対応できていたが、今の中学校の、小学校の給食を持ってきてもらっている学校のほとんどすべてが、給食担当1人でやっている。

本校だけでなく、他の学校でもこの体制ではしんどいという意見を聞くので、こういう大きな変更が出てきたら私たちはどう責任をもってやっていったらいいのか、授業もあって、片手間でできる仕事ではないと考えている。栄養教諭を配置するなどは到底無理だとは思いますが、仕事がすごく煩雑になっている中できっちりできるかどうかはひとつの課題だと考えている。それから、小学校は学校給食食育部があるが中学校は保健体育部なので給食部が無い。

（松田校長）

教育研究会でも小中の連携の会議があるが、給食のことで行っても中学校の方に連携相手がない。家庭科部や保健部の方には会うが、それぞれの研究部の仕事がある。

（山咲校長）

個人的にたまたま中学校教育研究会の会長と話をすることがあり、給食のアレルギー対応の話をしたら、来年度、専門の部を設けるための準備をすると言っておられた。情報共有する場がなく現場も困っているのに、中教研の中で考える場があれば、必要だと感じている。

小学校でも校長の意識が、という話が出ていたが、中学校はなかなか。アレルギー除去食がなしになるだけという程度の考え方だけになっていると大変なことになると思う。年度初めの保護者対応にどれほどの時間がかかるのか…。

（向井校長）

本校では昨日、新入生説明会があったがいろいろと聞いている。今までは給食だけのアレルギー報告用紙だったが、一泊移住などもすべて含めてということになるので。先ほどお話があったように中学校の方は人数が少ないということもあるし、この保健体育部会というのが11人で、その中で中教研の保健体育、中体連、それと保健関係のことをやっている。

私は部長で保健関係を一手に引き受けて、その関係でアレルギー対応の会議にも早くから出ていた。小学校は区単位で校長会を実施されているが、中学校は毎月全体会があるので、私はかなり早い段階から話をしているが、もう来年から変わる、今度から自己除去が無くなる、もし何かあれば命に関わることだから、全教職員に徹底しないと大変なことになる。最終は校長の責任ですよというこ

とを伝えている。

（松田校長）

先日、教育委員会事務局の担当者に聞いたら、自己除去をしていると教育委員会事務局に報告に挙げている数は、全体数のほんの一部でしかないということだった。ただ、例えば中学校で自己除去をしている生徒は、自分の判断で避けられるからということで、報告していない生徒も結構いるのではないかと思う。

今度、自己除去がなくなったら先ほどの話で乳がダメな生徒はパンがダメになって、その分、家からお弁当を持って行かないといけなくなる。それを保護者に納得してもらわないといけいない。だからお弁当の回数がすごく増える。そのこともわかってもらわないといけいないので、今までと何が違うのかということ、もちろんこれは理屈としてわかるけど、そうすると弁当を毎日作らないといけいないのか、どうしたらいいですか、という質問を近隣の中学校の校長先生から聞かれたので、そう説明していかないと仕方がないと回答したが、保護者にどうやって説明をしようかと悩まれている。中学校では特にそう感じる。

1年かけて取り組んできて、夏休みごろには原案も出て下ろしてもらっていたが、受け止めに温度差があったために、1月、2月となって現場が混乱しているという声が寄せられていて、先日も状況はお伝えしたが、本当に4月から問題なくできるのか、どこかの学校ではきちんと対応しているのに、どこかの学校では自己除去などを変わず続けているということになったら大変なことである。どこまで徹底されるのか気になっている。

（向井校長）

先ほどもお話ししたが、校長が本気でやらないと最後は校長の責任になる。ただ、生徒自身や保護者からアレルギー対応に関しての申告がなければ、学校としてはやりようがないところ。そこまで全部ひとりひとり調べることはできないが、きっちり提出してほしいと伝えて、出てこない分については、これは保護者の責任として、申告のある部分に対してはきっちりやっていくしかないだろうと思っている。

中学校では、小学校段階と比べて人数は減ってくると思う。個人的に思っているのは、自分で弁当を持ってきたときに、小学校では暑い時期になると保管する場所がないだろうと思う。そのまま教室に置いておくわけにはいけないと思うので、集めることはするが、職員室でも保管できない場合があると思う。相当な大きさの冷蔵庫などの準備が必要になるのではないかな。給食調理室で預かるわけにもいけないだろうと思う。

(上田課長)

まず、年度が明けてからの経過について、教育委員会としては、計画的に進めていたと申し上げる。5月、6月には小・中の校長会にご説明に上がり、その際には、今後のスケジュールをしっかりとお示しをしながらやっていて、ご意見についてはどちらかというと我々もこのままでいいのか不安なところがあったので、その時点でご意見頂戴できればと思っていたが、アレルギー検討会議の場でも、校長会の場でも、進め方の日程、スケジュールについてはご指摘がなかったもので、ご承認いただいたものと思って取り組んできた。その中では、就学時健康診断で各学校に下ろしていかないといけないということも当然スケジュールには含めていたので、今の段階で我々の段取りが悪かったのではないか、というご指摘は、私としては思うところがある。

ただ一方で、個々の児童生徒のアレルギーというのは、やはりその状況に応じて個別に学校でどこまで対応できるのかというところは、教育委員会事務局ではなくて学校でないとわからない部分もたくさんあるので、やはり、児童生徒・保護者への対応については、学校の方で対応いただくことを前提に、教育委員会事務局としてはしっかりそこをフォローアップさせていただきたい。直接、教育委員会事務局に問い合わせがある場合はもちろん我々も対応する。

9月以降、就学時健康診断に向けて情報を各学校に下ろさせていただいた後、我々の方では、学校からの問い合わせ件数、内容をとりまとめており、何をさせていただいたか記録も取って確認したところ 300 件ほどの問い合わせを受けており、それに対する回答は対応済である。特に 1 月に入ってから関心も高くなっており、わずか1ヶ月で120件ほどの質問を受けている状況であった。

先ほども申し上げたとおり、保護者・児童生徒に理解いただくためには学校と教育委員会事務局の連携は必須となっているので、しっかりと現場の声も聞きながら教育委員会事務局としてできることは検討していきたいと思う。何よりもやはり4月に入って現場が混乱するということは避けないといけないと考えているが、その点は随時お話を聞かせていただきながら、一緒に考えていきたい。

私の立場では本来ご質問は望ましくないのだが、中学校の方でお話があった学校現場が苦勞するという点で、書類がたくさんあるから苦勞しているというお話とアレルギー対応の中身の対応に理解を得るのが難しいというお話、これはどちらが負担の大きな話になるのか？

(山咲校長)

アレルギー除去食なしということであると、まずは保護者の対応をどうするか、わかりやすい例が乳アレルギーでパンを食べていた話。今まで牛乳は飲めないがパンは食べていた。今度からそれはダメになり、毎日、家庭から代替食を持

ってくることになる対応を何件やらないといけないのかという懸念がある。今までのような1人体制では到底無理で、各学年で給食担当を決めて、分担してやるのかということ。

あと、修学旅行に行く時に、旅行先の食事が出てくるアレルギー対応もあると聞いている。給食で出るアレルギー以外のものもちゃんと調査して提出してもらわないといけない。先ほど向井校長がおっしゃられたとおり、保護者に周知して出てこなかったらそれは保護者の責任になるだろうけど、何度も周知する必要がある、書類が出てきた時に、学校での除去食対応の分とそれ以外、調理実習だとか修学旅行など泊行事の分だとかを理解したうえで、学校生活管理指導票をきちんと整理して提出してもらわないといけない。

それを学校できちんと分けて、調理実習ならその授業で何の食材を使うか理解しておかないといけない。修学旅行であれば業者との間で、夕食、食べるものの調査をしておかないといけない。やはり範囲がすごく広がってくると、給食担当の責任がものすごく重くなってくる。結果、仕事の負担がすごく重くなってくるのでどうしたらいいか考えていかないといけない。

（向井校長）

動画は全教職員が見ないと、変更点を理解できないと思う。本校では全員に閲覧するよう指示している。その結果、担任だけではなく全員でやらないと網羅できない、大きな変化だということをわかってもらいたいし、それだけ責任があることだと理解してほしい。どこまでの範囲を対応するかというと、保護者から提出のあった情報を基に徹底してやるしかないだろうと思う。

（松田部長）

卵が全くダメなアレルギーのある子で学校にアレルギー対応を報告していたが、年齢とともに改善するなど、症状がなくなれば、専門医にかかりアレルギーがないことを確認し管理票から消していく。そうすれば給食で卵を食べられるが、もししなかったらアレルギーが残っているという扱いになり、給食で卵は食べられないが、実は家庭では食べているということになる。

保護者が自分の子どもの状況をリアルタイムできちんと把握していく必要があると思っていて、家庭では卵を食べているのに学校ではダメという状況が起こらないよう、専門医のアドバイスや処方把握するよう学校から保護者に連絡してもらえればまた違ってくるのではと思う。

（弘元校長）

松田部長のおっしゃるとおり、保護者はすごく大変だと思っていて、2学期の

懇談会が保護者と一番話ができる時なので、先に担任から資料を渡してもらって簡単に説明し、不明な点は職員室、栄養教諭に確認してほしいと連絡し、待っていたが誰一人来なかった。本当に深刻なアレルギーを持っていて命に関わるような子は保護者の意識もすごく高く、お弁当をきちんと持ってきて、朝、子どもから預かり給食時間には子どもが取りに来る。

感覚的な話だが、これを食べたら気持ち悪くなる、嘔吐してしまうといった子どもがいるが、医学的な根拠がなく、特に牛乳で保護者から飲むのをやめさせてほしいと言われることが多いのかなと感じる。そういう方々は、今回の変更で「食べられない」という判断にすると弁当対応になるから、食べる食べないははっきりしてくると思う。本当に危険な子にはきちんと対応をするが、あまり根拠のないものについては整理をしていく時なのかなと思う。その分、学校がしっかり勉強しないといけないので、動画などできちんと学習していくことは大事なことだなと思っている。

来週、幹事校長会があり区の代表含め 50 人ほどが参加するので、もう一度、各校にきちんと対応できているかアナウンスをして、4月になってから慌てたら遅いですよということも念押ししておきたい。

（上田課長）

ただいま弘元校長よりお話いただいた点に関しまして、今、大阪市の学校給食のアレルギー対応は非常にあいまいな状態にあると思っており、疾病によるもの、例えば一定量のたんぱく質を摂取すると分解できなくなる疾病をお持ちの子ども以外に、宗教上の問題であったり、保護者が子どもに特定の物質を摂取させたくないといった思想により給食を全部あるいは一部を喫食していない子どもが実態としているが、これらがすべてアレルギー対応と同じ枠組みに押し込められていて、何がアレルギーで何が病気で何がその他の理由なのか整理ができていない、これは良くない状況であると思う。

先ほどお話のあったとおり、この機会にしっかりと仕分けもしながら、アレルギー対応以外であれば本当は食べられるはずであるし、個々に対応を取っていく必要があるかなと考えている。

（向井校長）

本当に動画はしっかりできていると思う。全部見ると時間はかかるが、あれは教職員用なのか？ 動画を保護者にも見れるようにしたら良くわかると思う。なぜこういう風が変わっていくか、先ほどおっしゃられた病気との違いとか、いろいろなご意見はあると思うが、言葉で説明するよりも、動画を基にこれが大阪市の方向性であると発信したい。それこそ、理解できませんと保護者に言われた

時にはこの動画を見てくださという対応も可能になるし、あるいは大阪市のホームページに掲載できないのかなと思う。それなら学校としても大阪市の目指している、国も含めこういう方向性になると説明をしやすい。

（上田課長）

同様のご意見を学校からも個別いただいている。教育委員会事務局としてもご意見を受けて何か対応ができないか議論をしている。ただ、教育委員会事務局がお示しできるのがどうしても総論の部分になってしまう。個別の保護者の関心はやはり我が子がどうなるのかという各論が最終的に気になるころではと考えている。今のところは学校向けに公開している動画等を広く一般にお示しする予定はしていないが、それ以上何もしないということではなく、状況に応じて学校の声も聞きながら、連携しながらやっていきたいと思っている。

（有富委員）

今話題になっていた映像の話だが、説明だけでは伝言ゲームになってしまって、言葉だけでは足りない部分が出てきて伝わらないことがあると思うので、今、公開する予定はないとおっしゃっていましたが、総括のことであっても映像でしっかり共通認識したうえで、個別の、自分の子どもがどうなるのかという理解で説明を受けるのと、まったく何もなくて自分の子どもがどうなるのかと学校が説明を全部求められるのでは、後者の方が説明責任のある人たちの負担がすごく大きいと思う。

私自身はその動画を見れないが、先生向けの映像であっても見てみたいと思った。ダイジェスト版とか、ホームページ等で映像を公開することを検討してもらいたいと思う。

（上田課長）

教育委員会事務局、学校、それぞれの立場がある。有富委員含めご意見をいただいて、どういう役割分担でやっていくのがいいのかも考えながら、公開についても判断していきたいと思う。

○本日まとめの感想、意見

（有富委員）

前回の委員会の時にも話題にしていた牛乳パックについて、ストローなしの形状に変わるとお伺いしたが、パックの再利用に関しては業者引き取りになるのか？

(上田課長)

牛乳パックそのものの取り扱いは現状から変わらない。引き続き牛乳業者に回収してもらうことを考えている。

(有富委員)

牛乳パックの引き取りが、本当は引き取ってもらえないのに好意で引き取ってもらっているという話が前回あったので、今後もずっと同様に引き取ってもらえるのかお伺いしたい。

(上田課長)

牛乳パック回収については牛乳業者と調整をすすめている。ストローの取り扱いについては変更はあるが、牛乳パック回収についての変更はない。

(弘元校長)

ストローレス牛乳パックについて私は大賛成。子どもは慣れれば1年生でもできると思う。最初はレンガ型の方はうまくいかずこぼしてしまうこともあるだろうが、慣れると思う。

過去に牛乳瓶からパックになった時も教員側はきちんとできるのか、ストローを指して飲めるのかとすごく心配していたが、結果、子どもはできるようになる。瓶よりパックの方が軽いので運ぶ時も楽になったし、かつて瓶同士が当たって割れて破片が目にといった事故があり、そういうこともパックに変わって無くなり、本当によかったなと思った。

SDGS を教えている学校の中で、使い捨てのプラスチックごみが毎日出るという状況が解消されることが、本当に教育現場としてはいいことだと思っている。変更したことの苦情はあるかもしれないが、そのうちによかったと絶対になると思う。

(上田課長)

令和6年度の移行期間の中で、しっかりと先生方にもご意見を伺いながら、なるべく7年度からはなくなっていくような形で移行していけたらと思っている。

(喜多校長)

アレルギー対応の件、自己除去がなくなるのはすごく助かるという意見を聞いている。子どものその日の体調により食べる、食べないを決めたり、保護者と話し合っただけで食べさせる、食べさせないを決めることに個人的にはすごく困って

いたので、最初からきっちり食べる、食べないがわかっているれば担任の対応、負担が減るという意見をもらっている。どんどん改善されていくのでありがたいと思っている。

（山咲校長）

食材配送の件で、インフルエンザで学校が学年休業や学級休業になった時、パンを止める対応をする時に電話を業者へ入れることになっているので、次の日のパンを止めるということで電話をした時、わかりましたと連絡は受けてもらったが、その後、FAX を送信しないといけないというルールがあるが、授業が続き、失念して FAX を送信し忘れた。

すると次の日に FAX がなかったからとパンが全部届くことになってしまった。学校のミスではあるが、一報は入れているので、まだ FAX が届いていませんよと学校に連絡をしてもらえるようにするとか、今の時代に FAX というのも、そもそも送信できたかどうか分からない場合もあるので、FAX を送っても結局翌日にパンが届くといった事例がもしあるならば、他の方法はないだろうか、何とかならないかと思っている。

（上田課長）

ご指摘の点、一度、業者とコミュニケーションを図ってやりとりの省力化をできないか意見交換する。

（山内委員）

学校給食運営について、貴重なご意見、熱心なご意見をたくさんいただきありがとうございます。最後に座長として、事務局にお願い申し上げたい。本日はいただきましたご意見に対して、事務局におかれてご検討いただき、引き続き、児童生徒に対して安全で安心なおいしい学校給食の提供に努めていただきたい。